

# 公益財団法人多摩市文化振興財団臨時職員採用選考実施要項

公益財団法人多摩市文化振興財団は、市民文化の創造とコミュニティの醸成を図り、もって広く地域の発展に寄与することを目的として、多摩市における文化芸術の振興のための事業及び市民の自主的な文化活動への支援を行うとともに、市民のふるさと意識を育てる事業について多摩市立複合文化施設（愛称：パルテノン多摩）を中心に実施しております。当財団の臨時職員採用候補者を決定するために、下記のとおり選考を実施します。

## 【雇用形態】

臨時職員

## 【職種】

一般事務

## 【職務内容】

公益財団法人多摩市文化振興財団における下記の業務

### （１）学芸職員の事務補助等

（ダイレクトメール送付、郵便物整理、データベース入力、アンケート入力、パネル切り、講座当日受付、物販対応等）

### （２）広報業務担当職員の事務補助等

（広報関連の企画・取材・運営・調整、広報誌の編集デザイン、会員会報誌の編集デザイン、広報印刷物の掲示・配架・発送、事業のプレスリリースの作成・発信、広告出稿、ホームページ情報更新、メールマガジン・SNS 発信、年間事業カタログの編集デザイン、事業記録データ管理、事業実施当日補助等）

※（１）または（２）いずれかの区分での採用となります。

## 【採用予定人数】

２名

※【職務内容】に記載する（１）及び（２）の区分において、それぞれ１名ずつの採用を予定しています。

## 【採用予定日】

平成３０年４月１日

## 【求める人材】

当財団では次の各号の能力等を有する方を求めており、優遇します。

### （１）パソコン（Word、Excel 等）の基本的な操作ができる方

※学芸職員の事務補助等の区分については、データベースソフトを扱える方

※広報業務担当職員の事務補助等の区分については、デザイン系ソフト（Adobe

- Illustrator (CS5)、Adobe Photoshop 等) を扱える方、写真・動画の編集ができる方、普通自動車免許を取得している方
- (2) 自宅から1時間程度以内で通勤可能な方
  - (3) 劇場、ホール、美術館、博物館等での実務経験がある方

#### 【欠格事項】

次の各号のいずれかに該当する方は、応募できません

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

#### 【勤務地】

パルテノン多摩 (多摩市落合2丁目35番地)

#### 【勤務条件】

- (1) 給与  
時給1,000円
- (2) 各種手当  
通勤手当及び時間外勤務手当等規程に基づき支給
- (3) 勤務頻度  
週に2～3日程度 ※繁忙期には週4日の場合もあり。
- (4) 勤務時間  
休憩時間を除き1日6時間
- (5) 有給休暇  
規則に基づき所定の日数を付与 (1時間単位で休暇の取得が可能)
- (6) 各種休暇制度  
夏季休暇、慶弔休暇、子の看護休暇、介護休暇等多数有
- (7) 社会保険制度  
雇用保険、労災保険

#### 【選考方法】

- (1) 第一次選考 (書類選考)  
応募書類 (履歴書) による書類選考
- (2) 第二次選考 (面接)

第一次選考合格者に対して、主として人物及び識見についての面接試験を行います。

ア 選考予定日  
随時指定

イ 選考会場  
公益財団法人多摩市文化振興財団事務局（東京都多摩市落合2丁目35番）

### 【合否の発表と採用の可否】

- (1) 第一次選考及び第二次選考の結果は、合否にかかわらず本人宛てに通知します。  
なお、第一次選考、第二次選考及び採用の結果については、いずれも電話等による問合せには応じられません。
- (2) 第二次選考に合格した方は、採用候補者名簿へ登載され、当財団の代表理事がその名簿の中から採用者を決定いたします。  
※合格者数は、採用を辞退する数を考慮して決定するため、名簿に登載されても採用されない場合があります。  
※採用候補者名簿の有効期限は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。  
※名簿に登載された場合、平成30年4月1日の時点で採用されない場合でも、有効期限期間中に欠員が生じた場合、採用される場合がございます。

### 【受験手続】

- (1) 応募方法  
封筒に赤字で「臨時職員採用申込」と明記の上、郵送により下記(4)の応募先に応募してください。
- (2) 応募書類  
ア 所定の「履歴書」(A4判・片面で印刷してください。)  
※応募の際にお預かりした個人情報については、個人情報保護法に基づき本選考に必要な範囲内で利用させていただきます。なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。  
※広報業務担当職員の事務補助等の区分については、自身でディレクションまたは編集デザインした印刷物等の実績資料を5点まで添付することができ、選考にあたっての実務能力面について評価します。

(3) 応募受付期間

平成30年2月13日(火)から平成30年3月23日(金)まで(必着)

なお、郵送による事故については、責任を負いません。

※応募受付期間内において随時選考を実施するため、応募状況によって募集を終了したり延長したりする場合があります。そのため、受験意思がある方は事前に下記連絡先までご連絡ください。

(4) 応募書類送付先・連絡先

〒206-0033

東京都多摩市落合2丁目35番地

公益財団法人多摩市文化振興財団 総務管理課 人事採用担当 宛

TEL: 042-375-1414